

## ネーミングライツ導入に向けた推進体制の整備について

### 1 趣 旨

ネーミングライツの導入を積極的かつ実効的に進めるため、行財政改革統括本部幹事会に、新たに「ネーミングライツ推進チーム」を設置する。(事務局：管財課)

### 2 チームの構成員・役割分担

区 分	構 成 員	役 割 分 担
リーダー	管財課長	チームの統括
導 入 推 進 班	管財課副課長 管財課財産活用班長	○取組全体の進行管理 ○事前告知(ダイレクトメールの送付等) ○個別企業訪問(施設別導入班と連携)
企業PR 推 進 班	産業戦略部、商政課、新産業 振興課、企業立地推進課、経 営金融課の各担当班長等	○商工関係団体へのPR ○企業訪問時におけるPR ○他班関係課への情報提供
施 設 別 導 入 班	都市計画課、自然保護課の各 担当班長等	○所管各施設への導入の進行管理 ○個別企業訪問(導入推進班と連携) ○募集要項の決定、募集・選定

※施設別導入班(導入対象施設の所管課)は、取組の進捗に応じて適宜入れ替え

### 《参考》導入スケジュール(平成30年度募集分)

- 平成30年10月中旬～ 募集PR(事前告知)
- 〃 12月下旬～ 募集の開始・PR推進
- 平成31年 1月下旬～ 選定
- 〃 3月下旬 契約
- 〃 4月～ 愛称の使用開始